

市議会から こんにちは

NO. 40

平成28年
4月25日 発行

(2月定例会)



● 関白流三依獅子舞 (三依地区)

「関白流三依獅子舞」は、若者の激減等により獅子舞の継承者が減少し、活動も出来ず、10年間以上舞う事が出来ませんでした。その間三依子ども獅子舞は保育園・学校で継続し、運動会等で披露し存続して来ました。

一昨年、三依地区の地域おこしのひとつとして、三依獅子舞を復活させようと「関白流三依獅子舞会」を結成し、現在21名の会員が練習に汗を流しています。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
代表質問	3
一般質問	6
定例会会期日程予定	11
常任委員会活動報告	12
議員別賛否一覧	14
議会のおもな動き	16

特別委員会活動の様子



本庁舎整備検討調査特別委員会（佐野市新庁舎視察）

第1回定例会で審議された議案と結果

平成28年第1回日光市議会定例会が2月17日から3月22日まで、35日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案48件、議員議案2件、報告5件でした。
なお、一般質問は3月7日及び8日の2日間で、12名の議員が29項目について行いました。

報告	第1号	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」	平成28年度施政方針について	議員議案	第1号	日光市議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	説明
報告	第1号	市長の専決処分事項の承認について「日光市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定」	原案承認	議員議案	第2号	平成28年度（2016年度）日光市一般会計予算について（外11件）	原案可決	報告
報告	第12号	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて（外1件）	原案同意	議員議案	第14号	日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置条例の制定について（外4件）	原案可決	報告
報告	第19号	日光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について（外14件）	原案可決	議員議案	第34号	日光市地域審議会条例を廃止する条例の制定について（外2件）	原案可決	報告
報告	第37号	市道路線の変更について 〔東原中〜今高線〕	原案可決	議員議案	第38号	市道路線の認定について 〔大桑南裏3号線及び大桑南裏4号線〕	原案可決	報告
報告	第39号	日光市過疎地域自立促進計画の策定について（外3件）	原案可決	議員議案	第43号	平成27年度（2015年度）日光市一般会計補正予算（第5号）について（外5件）	原案可決	報告
報告	第2号	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議員議案	第2号	日光市農業委員会の委員の推薦（外1件）	推薦	報告
報告	総務常任委員会所管事務調査報告について（外3件）	日光市定住自立圏中心市宣言	報告					

代表質問

平成28年度施政方針について

成和 (生井一郎議員)

問：①しごとの創生と若者などが起業しやすい地域づくりや既存産業の振興策は。

②プレ移住事業と交流人口の拡大や定住に向けた情報発信、観光者や定住者などの受け入れ環境の整備は。

③商工業分野での日光産業団地への企業誘致の考え方は。

④シティプロモーションの取り組み及びシティプロモーション推進室の設置目的とその役割は。

⑤しごとづくり推進室の設置目的とその役割は。

答 (齋藤市長)：①若者の創業への環境づくりのため、昨年5月に「日光市創業支援事業計画」を策定し、国の認証を受けた。新年度には「ベンチャー育成・第二創業支援プログラム」を作成する。また、「産業連携・人材育成計画」を策定し、既存産業の振興を図るほか、異業種間連携を推進するとともに各種の金融支援策や就業・雇用促進策の一

体的な展開を図る。

②プレ移住の体験ツアーの実施や「おためし移住」、「二地域居住」に向けた体制の整備を進め、移住促進のパンフレットを作成・配布するほか、ホームページなどの広報手段を用いて広く市内外へ発信する。

受け入れ環境の整備を図るため、移住希望者と地域の交流の場を設ける。

③「企業誘致基本方針」等により、立地優遇措置の緩和や雇用創出奨励金制度を創設した。

新年度は、「企業立地戦略」を作成するほか、「シティプロモーション・トップ対談事業」を実施する。

④平成28年度を初年度とする「第2次日光ブランド戦略プラン」策定した。また、「シティプロモーション実行計画」の策定に取り組んでいる。

日光ブランド戦略プランは、地域の活性化や産業の振興につながることをし、シティプロモーション実行計画は、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、当市の魅力向上につなげる。シティプロモーション推進室は、各事業の全体調整を担う組織である。

⑤しごとづくりに関わる事業や安定的な雇用創出につながる

具体的な事業に取り組みプロジェクト組織である。

問：①停滞する林業の起爆剤として産業団地に伸び代が大きいCLT集成材工場などの誘致の考えは。

②シティプロモーションは、しっかりと政策研究のうえでの取り組みを。

答 (齋藤市長)：①日光市まち・ひと・しごと総合戦略、県との広域連携事業等と合わせた中で、市の森林政策を考えていく。

②都市間競争、都市との連携のなかで、市の優位性を出していきたいと考える。

光風 (田村耕作議員)

問：①平成28年度予算編成の基本的な考え方について、「地方創生加速化交付金」は交流人口、定住人口対策として期待するが、公共施設マネジメントや多種にわたる補助金など歳出が肥大化している。今後、どれだけ身を削りながら成長していくかを主眼におき、根本的に見直しを図らなければならぬと考えるが見解を伺う。

②各種施策の展開により、一体感の醸成が図られてきたと感じるが、まちづくり推進の視点の中で、より一層充実して

いくために、更なる人材の育成のため、来年度の組織体制で行政経営をしていくにあたり、職員間の一体感の醸成、人材育成をどのように図っていくか見解を伺う。

答 (齋藤市長)：平成28年度は、普通交付税等の合併算定替の段階的縮小が始まり、歳入が減少する一方、第2次日光市総合計画の初年度でもあり、新たな施策への「挑戦」が始まる重要な年である。

既存歳出の削減により、必要な財源を確保したうえで、「日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業へ財源を重点配分した。

また、肥大化している歳出の削減は、昨年12月に策定した「第3期日光市財政健全化計画」により、平成29年度以降に取り組む。

成長を目指すための施策は、地域の活力と賑わいの創出が重要であると捉え、「定住促進」、「雇用対策」、「少子高齢化対策」、「交流人口の拡大」を柱に、「協働・連携」に重点を置きつつ、新たな施策に「挑戦」する事業へ重点配分した。

②人事交流を積極的に進めた結果、この10年間で一体感の醸成には一定の効果があった。

昨年12月に第2期日光市人材育成基本方針を定め、大きな柱の一つに、人事評価制度を軸とした人材育成システムの構築を掲げた。さらには、新たに人事課を設置し、「市民とともに考え行動する職員」を目指し、職員一人ひとりの意欲と能力を高め、組織力の向上につながるような人材育成に取り組み。

グループ響 (大門陽利議員)

問：①農林水産分野及び商工業分野の具体的な取組内容は。②地方創生推進課及びしごとづくり推進室のそれぞれの内容とその連携は。

③東京オリンピック、パラリンピックのキャンプ地誘致の取組内容及び国が進めるホストタウン構想の取組は。

答 (齋藤市長)：①農林水産分野については、昨年8月に「日光市農業成長戦略」を策定し、新鮮な農畜産物の情報と消費者が求める情報をマッチングさせるハブ組織の構築を検討する。また、圃場整備、農道整備、林道整備を進めるとともに野生獣害対策を進める。

②商工業分野では、企業立地戦略プロジェクトに位置付けた全国各業界の企業トップと

対談する「シテイプロジェクト」により、日光産業団地などへの企業誘致につなげる。また、オープン以来順調な「道の駅日光」日光街道ニコニコ本陣について、イベント等の支援を行い、関係団体等との連携により、中心市街地全体の賑わいづくりに努め、地域の活性化につながるよう取り組み。

②喫緊の課題である「人口減少」に重点的に取り組むため、

新年度に設置する「地方創生課」は、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた各種施策の全体調整と計画的な実行を担い、「しごとづくり推進室」は、しごとづくりにかわる事業や安定的な雇用の創出につながる具体的な事業に取り組み。2つの組織間の連携により、相乗効果や新たな発想を生み出していく。

③キャンプ地誘致に向けて、情報発信などに取り組んできたが、具体的な展開には至っていない状況である。現在、オリンピック組織委員会が作成予定のガイドブックに、当時の情報の掲載を申請している。今後ともキャンプ地誘致に向けてPRなど取り組み。ホストタウン構想は、相手国や内容など具体的な交流方

法を検討する。

市民フォーラム志向 (野沢一敏議員)

問：①地域振興基金及び地域まちづくり事業検討会の具体的な取り組み内容は。②地域の拠点及び定住を促す専門的な部署は。

答 (齋藤市長)：①市民との協働による地域振興事業を検討するため、「地域まちづくり検討会」を設置し、この検討会から提案された事業に対する財源確保のため、「地域振興基金」を設置する。

基金は、新年度に3000万円を積み立て、市内9つの地域・地区において実施する事業に充当する。

検討会における提案は、暮らしや安全・安心に関する事業などソフト事業とする。また、5地域で「地域づくり懇談会」を開催し、ここで出された意見や提案に対し、必要に応じて、「市民検討委員会」を設置し、検討する。これら、3つの組織を有効に活用し、地域の振興策に取り組み。

②当市は、広大な面積から居住区域の分散傾向が見られ、特に、過疎化が進んでいる地域では、日常生活に不便をきた

し、買い物支援や交通手段の確保、公共交通の再構築といった課題がある。このため、多機能型で多世代交流を可能とする地域の拠点づくりが有効な施策と考える。また、各地域が互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的に「日光市定住自立圏」を形成することとし、この定住自立圏における「共生ビジョン」により様々な財政支援が適用され、これらを有効に活用し、日光市全体の活性化を進める。

新年度、地域振興課内に定住促進係を設置し、定住のための空き家バンク制度を推進するとともに、移住・定住に向けた体験ツアーやプレ移住推進事業を実施する。

また、移住・定住を含め、人口減少問題に取り組み組織として、地方創生課、シテイプロジェクト推進室、しごとづくり推進室を新設し、これら組織が相互に連携して取り組みことにより、相乗効果や新たな発想が生まれるといった効果が考えられる。

問：①基金の額を超過する事業の扱いは。

②地域づくり、人口減少対策への新たな挑戦、取り組みは。
答 (齋藤市長)：①基金の額は

固定ではなく柔軟に対応する。
②日光市まち・ひと・しごと総合戦略を実施するなかで、現状を見極め、地域の方々と連携し課題の解決を図る。

日本共産党 (福田道夫議員)

問：①市民の暮らしの現状と地域経済の状況をどのように認識しているか。

②地域再生に向けた地元中小企業等への支援が必要と考えるが、具体的方向性は。

③平成29年4月の消費税の増税による平成28年度予算編成への影響とその対応は。

答 (齋藤市長)：①当市の一人当たりの所得額は、過去三カ年で多少の増減はあるものの、約239万円で推移している。現状は、全体的には横ばい傾向と捉える。

地域経済状況は、景気変動の影響を受けやすい当市の法人税割額の決算状況から、長期的にみてもほぼ横ばい状況にある。

また、景気の動向を把握する指標である「栃木県景気動向指数」からも、当市は、景気回復まで少し時間を要するものと認識している。

②「日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の一つである「しごと

づくり」の戦略の一つが地域産業強化によるしごとづくりである。

市内企業は製造業をはじめ、大部分が中小企業であり、しごとづくりの観点からもその支援策が重要と認識している。

市独自の支援策である中小企業振興資金の実施期間や融資延長に加え、融資限度額を拡充し、保証料を全額助成している。また、特許権や実用新案などの出願申請への補助制度のほか、市の発注する公共工事で優先的に使用する市内製造品地産地消制度により、市内企業を支援している。

③平成28年度の予算については、平成29年(2017年)4月の消費増税による影響はなく、それに対応する予算も見込んでいない。なお、国において、低所得者への影響を緩和するため、簡素な給付措置である臨時福祉給付金を平成28年度も引き続き行うこととしたため、当市においても必要な予算を計上した。

問：①小規模事業者の声に対してどのように応えるか、市長の見解は。

②消費税の増税が市民生活や中小企業にどのように影響すると考えるか。

答 (齋藤市長)：①必要とする

支援や後継者育成については、より多くのご意見を伺う中で対策を講じる。

②情報を的確に捉え、影響のないような対策を講じる。

公明党 (小久保光雄議員)

問：①健やかでやさしい福祉と健康のまちづくりを目指す具体的な施策及びひきこもり対策事業は。

②男女共同参画の実現を目指し、市の計画と市長の考えは。

答 (齋藤市長)：①新年度から、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援事業及びひきこもり対策事業を実施する。

学習支援事業は、これまで子どもの社会的居場所づくり事業として実施してきたが、新年度から学力の向上に視点を置き、生活保護世帯やこれに準ずる世帯の中学生を対象に、週2回、1回あたり2時間程度の学習の場を提供する。場所は交通の便の良い市の施設を会場とし、家庭教師派遣会社の講師を指導者とする予定である。

ひきこもり対策事業は、ひきこもりが将来において生活困窮を招く要因であることから、自立した生活ができるよう支援するもので、市が独自に実施する事業として、主に

中学校卒業後に進路が決まらず、ひきこもりの状態になつてしまう若者に対して、切れ目のない支援ができるよう教育委員会と連携を図りながら、訪問や相談による自立のための支援を行う。

なお、この事業は全ての年齢層を対象にひきこもり対策に識見を有するNPO法人への委託を予定する。

②男女共同参画社会の実現のためには、いきいきと活躍することができない環境を整備することが不可欠で、女性が働きやすい社会は、男性にとっても働きやすい社会であり、その社会づくりを目指し、市が率先して行動しなければならぬ。これまでに、専門部署の設置や女性管理職の登用など積極的に進めてきた。

国では、平成27年9月にいわゆる「女性活躍推進法」を制定した。当市では、この法律の趣旨を踏まえた特定事業主行動計画を策定しているところであり、策定後はこの計画を着実に実行していくことに向け、率先して行動する。

一般質問

観光施設のバリアフリーについて

佐藤和之議員（成和）

問：世界文化遺産地域のバリアフリーについて、次の2点を伺う。

- ① 西参道第一駐車場の年間利用台数及び経営状況は。
- ② 世界遺産区域のバリアフリー対策の検討は。

答（宮下日光総合支所長）：①平成26年度の西参道第一駐車場の利用台数は、6万6000台余りで、西参道第一、第二、第三駐車場を合わせた決算では、収入額5520万円、支出額3750万円、差し引き1700万円を超える黒字であった。なお、支出額には、日光市への納付金2970万円を含んでいる。

②平成25年3月に策定した「史跡日光山内整備活用計画」により、二社一寺や国、県等、関係機関との協議を行った。建物等所有者の取り組みとして、日光東照宮による車いす等利用者に対応した仮設通路の設置や、日光二荒山神社による年末年始の期間に拝殿正面階段へのスロープ設置等が行われている。また、市では周辺駐車場か

ら世界遺産区域へのアプローチとして、西参道第一駐車場から二社一寺へ向かう石段へのエスカレーターやエレベーターの設置を国、県等の関係機関と協議したが、この地域が日光国立公園の区域内であり、かつ史跡指定の範囲内であるため、エレベーター等の設置には、自然公園法による許可や文化財保護法による現状変更の許可が必要となる。

このため、今後は「史跡日光山内整備活用計画」に基づき、階段への手すりやスロープ等補助施設の設置などの様々な手段を検討する。

問：日光地域への観光客数と二社一寺への入込客数は。

答（日光総合支所長）：①平成26年実績では、日光市全体の観光客数は1000万人。そのうち日光地域へは618万7000人で、二社一寺へは200万6848人訪れている。



世界遺産「日光の社寺」登録記念碑

（そのほかの質問）
○日光東町まちづくりについて

吉沢小学校跡地の活用について

加藤優議員（市民の力）

問：吉沢小学校跡地の活用について、次の2点を伺う。

- ① 現状と今後の整備方針は。
- ② 今市南部地区のコミュニティ広場として整備の考えは。

答（斎藤総務部長）：①敷地の総面積は8955㎡で、敷地内に旧日光地区森林組合が利用した事務所1棟など計6棟の建物があり、その総面積は854㎡である。また、敷地の一部を合併以前より公益社団法人シルバー人材センターに貸し付けているが、その内訳は、土地が2422㎡、建物は事務所など2棟で、引き続き貸し付けを希望している。

現在の利用状況は、街路や公園などで伐採した樹木を乾燥させ、チップ化する作業などを行うスペースとして活用しているほか、市の道路改良工事などで不要となった資材の一時保管場所として、また、倉庫部分は、事務用家具や書類等の保管場所として活用している。

今後の利活用は、現状の整理が必要なことから、シルバー人材センターと協議をする必要があると認識している。また、建物は、老朽化が進ん



吉沢小学校跡地

でいるため、公共施設マネジメント計画の考え方から、随時取り壊していく必要があると捉える。

②当該地は日光市地域防災計画の中で、広域避難場所及び避難所に指定している。平成25年6月の災害対策基本法の改正により、「避難所」の概念が見直され、「指定緊急避難所」と「指定避難所」の区分が明確になり、現在、全市的に見直して作業を進めるとともに、各自治会と協議を行っている。当該地域についても、自治会と協議しながら、望ましい「指定緊急避難所」と「指定避難所」を早急に定める必要がある。跡地利用についても、地元自治会等の意向も伺いながら、検討する。

問：この地区の避難所はどこか。
答（総務部長）：旧森林組合の事務所であり、現実的には避難できないので、一時的な避難は自治公民館で、長期的にわ

たる場合は、今市第三小学校を想定している。いずれにしても、早急に検討する。(そのほかの質問)

○新教育委員会制度について

○選挙権年齢引き下げに伴う市の対応について

観光資源について

齋藤信夫議員(無党派)

問：①専門職(スペシャリスト)の配置の考えは。

②他県他市とのコラボの考えは。

③日光観光大使の選考基準と待遇は。

④中才特別市営住宅の観光資源化の考えは。

⑤トイレの整備計画は。

⑥観光案内板の整備計画は。

答(長南観光部長)：①近年増加が著しい訪日外国人の当市への誘客にあたり、観光ニーズの把握は重要と捉える。

昨年、都内に設置した観光情報発信センター、また、東南アジア6か国において、現地事務所機能を大手旅行会社に業務委託したが、これらの専属職員、海外現地スタッフは、言わば観光の専門職であり、効果的なインバウンド等の業務を行っている。

②他地域からの誘客推進を目的に、俱知安町、苦小牧市、大洗町と観光パートナー協定を結んでいる。また、首都圏を対象とする場合は、片品村な

ど近隣自治体と、関西、九州方面を対象とする場合は、栃木県や県内市町と連携し誘客を図っている。

③観光大使は、設置基準及び選定基準に基づき運用しているが、その活動は当市の観光の魅力のPRや観光情報を提供するものであり、無報酬によりお願いしている。

④中才特別市営住宅は、大正時代に当時の古河鉱業により社宅として整備され、足尾銅山閉山時に旧足尾町へ無償譲渡された。当該住宅は、銅山関連施設を含む周辺環境にあわせ、独自の景観を形成しているが、市営住宅として適正に管理しなければならず、現時点での観光資源として活用は困難である。

⑤トイレは、観光施設と都市公園として区分し管理している。今後の整備については、利用状況を踏まえ検討する。

⑥外国人旅行者の利便性向上の



日光郷土センター

ため、案内板の多言語化を図っている。今年度、多くの外国人旅行者が訪れる日光郷土センターにおいて、4か国語表記による施設案内板等の改修を行った。市設置の案内板については、平成28年度から順次、4か国語表記とする改修を進める。

大沢体育館について

瀬高哲雄議員(光風)

問：大沢体育館トレーニング室の器具の老朽化が進み、故障した際、修理の出張代が高額なこと、複数の故障をまとめて依頼しているため、利用に支障を来している。その取り組み状況について伺う。

答(菊地教育次長)：大沢体育館トレーニング室は、市民が手軽に健康増進に取り組み施設として、平成21年度に開設した。ランニングマシンやコードレスバイクなど、14種類、合計20台のトレーニング器具のほか、血圧計や体脂肪計を設置している。

トレーニング室の利用者は、平成21年度の4000人余りに対し、平成26年度には1万3000人余りと、健康に対する意識の向上とともに、開設以来増加している。

維持管理は、利用者に満足いく環境を提供し、安全を確保するうえで重要なものと



大沢体育館トレーニング室

捉え、点検業務として、施設管理人による破損や動作確認を行う通常点検とメーカーによる専門性の高い総合点検を毎年2回実施している。

修理は、各器具の点検結果報告書をもとに、緊急性を考慮し行っているが、利用頻度の高い器具の故障の回数が増えたことや総合点検を間近に控えた器具の故障は、他の器具の点検結果を待って一斉に修繕を行うため、使用可能となるまでに時間を要し、利用者にとって不便な状況もある。

問：体づくりは継続することが大切なことから、器具が長期にわたって使用できないのは問題である。また、公共施設において、設備や器具の整備、維持管理は重要なことである。今後、老朽化が見込まれる器具の新規入れ替えも含めた考えは。

答(教育次長)：設置から6年を経過し、危険度の高いもの

日光市のまちづくり
522

は早速に対応し、故障の程度により入れ替えも検討する。
問：利用者のアンケート調査を行い、器具の更新は中長期的な計画を策定して行うべきだが、その考えは。
答（斎藤市長）：アンケートは実施する。また、利用者に不便を来さないような管理に努める。

山越梯一議員（成和）

問：①合併時に総合支所を設置した目的は。

②総合支所は目的を達成したか。
③総合支所と行政センターの違いと改名する理由は。

④機構改革による市民サービスの低下の懸念と異論を唱える声があるが。

答（湯澤副市長）：①合併協定項目の中で協議、決定したもので、地域に関する事務を掌ることが主な目的で、合併に伴い市民サービスが低下しないよう十分に配慮したものの。
②合併から10年間、合併協定項目に沿って住民サービスに専念し、それぞれの地域の事務を掌ってきた。行政センターに名称が変わっても、地域における行政サービスの拠点としての役割は変わるものではないが、より効果的、より効率的なオール日光の地域づくりに取り組むことができる組



栗山総合支所

織、体制に移行していくことは必要と捉える。

③行政センターは、新たに設置する地域振興部の分野を総括する地域の地域づくりを担う最前線の組織として位置付けた。全市的な視点で地域づくりに取り組むことのできる体制を構築することで、これまで総合支所が担ってきた地域振興を一元的に、さらに強化・充実することを目的とする。

④今回の再編より、市民サービスの低下、要望や相談に対する機能低下の懸念が生じるものと捉えるが、地域に密着した事務は引き続き、行政センターの分掌事務として市民サービスの低下を招くことがないよう配慮した。

問：①市町村合併により設置した総合支所へは国の支援があると聞くが、総合支所がなくならないか。
②行政センターへ再編後の外

郭団体事務の取扱いは。
答（湯澤副市長）：①地方交付税の合併算定替により減収分の約24億円が加算され、広域合併の場合は、10億1000万円余りが算定される見込み。総合支所が無くなっても減額はされない。
②地域振興部を中心にオール日光体制で取り組む。
○（そのほかの質問）
○学校教育支援について
○誘客対策について

AEDの現状とUSN

斎藤伸幸議員（光風）

問：①公共施設と民間施設の設置台数は。

②緊急搬送のうち心肺停止状態の件数及びAEDの使用件数と使用率は。

③耐用年数と更新時期は。
④今後の市民への周知は。

答（福田消防長）：①市の本庁舎や市営の観光施設、スポーツ施設に59台、小中学校に37台、保育園等に21台の合計117台設置し、そのほか、救急車の到着に概ね15分以上かかる25の自治会や24時間営業のコンビニエンスストア3店舗に設置している。民間施設は、日光市AEDステーション制度により、設置公開に賛同する56施設が登録している。
②平成27年中の市内の救急出場

件数は4399件で、うち心肺停止状態での搬送は130件。使用率算定の基準となる市民の目の前での心肺停止事案は27件あり、実際に市民の方がAEDを使用した件数は3件、使用率は11.1%であった。また、130件のうち、市民の方がAEDパットを装着したものの、電気ショックの実施に至らなかった事案も10件あった。

③AED本体の耐用年数は7年で、消耗品のバッテリーが4年、AEDパットが2年であり、公共施設等においては、それぞれの施設管理者が管理し、日常点検を実施している。更新は、AED台帳で更新時期、消耗品等の交換時期を把握し、施設管理者が適切に管理している。

④応急手当講習会並びに自主防災会、学校及び事業所等の訓練を通して、機会あるごとにAEDの有効性を周知する。



市本庁舎設置のAED（2階エレベーター脇）

問：①電話等による口頭指導体制は。

②インターネット等の映像を活用した周知の考えは。

答（消防長）：①3月15日から運用を開始する高機能消防指令センターの3係にそれぞれ2名の救命士を配置する。また、AEDはそれ自体が使用の判断をするので、訓練指導のなかで周知する。

②有効なものなので、訓練指導の中で活用する。

（そのほかの質問）
③18歳選挙権に向けた主催者への対応について

森林対策JUSN

加藤雄次議員（光風）

問：①市内の荒廃森林面積は。

②現況とこれまでの取り組みは。

③今後の対策は。

④不在地主対策は。

答（青木産業環境部長）：①当市の森林面積は、12万5000haで市域全体面積の87%を占め、県内でも有数の林業地を形成している。

効率的な森林の施業について作成する森林経営計画の対象森林や、とちぎ元気な森づくり事業による明るい安全な里山林業整備事業等により整備された森林のほか、個人が独自に整備している森林も多くあり、荒廃森林面積の把握は困難な状況にある。

②森林施業の推進のため、森林整備地域活動支援交付金を活用して森林経営計画を促進している。平成24年度から平成27年度までの4年間で、その対象面積は、1万5000haで、順次適正な施業を実施している。

とちぎの元気な森づくり県民税を活用した明るく安全な里山林業整備事業や、県による市内における奥山林整備事業の実施、さらに、日光産材の利用促進事業や森林施業の低コスト化、森林の持つ公益的機能の確保のため、林道や作業等の整備など基盤整備を実施している。

③森林経営計画面積の拡大を促進するとともに、森林経営の持続性や環境保全への配慮に関する基準に基づいて森林を認証し、消費者の選択的な購入を促す仕組みである森林認証制度の導入に向けて検討する。

④所有者や境界の確認及び各種調査などに係る経費に対して、支援制度を設けている。この制度の活用を促進と、関係機関と連携して問題解決を図る。

問：森林認証の具体的内容及び市の役割は。

答（産業環境部長）：産地証明と加工流通の二つであり、市内導入に向けて先進事例の検証や検討委員会の設置を働きかけている。市としての役割は助言と制度の周知であり、

広報紙やホームページで周知するとともに、司法書士会へも周知している。

（そのほかの質問）
③農業行政について



日光産材を使用した落合公民館

合併10周年にあたり合併検証について

福田悦子議員（日本共産党）

問：①地域の均衡ある振興・発展と一体感の醸成の評価は。

②行財政改革やコスト削減の視点からの合併の評価は。

③合併に対する住民の評価は。

答（湯澤副市長）：①地域の特性に重きを置き、地域ごとのバランスにも配慮して対応してきた。一体感の醸成については、地域特性を相互に理解できるよう全市的、広域的に取り組み、団体の統合化についても働きかけた。その結果、観光協会の統合や各種団体の統合化が進み、一致団結し、活発な活動が展開されている。

評価する指標の一つに、市民意識アンケート調査がある。平成27年度の調査結果では、満足度において、合併直後の平成18年度と比較して、20項目中18項目で評価が上昇している。一定の評価を得ているものと捉える。

②類似団体と比較して突出していた人件費を削減することができた。また、広域的なまちづくりも市全域を捉えた計画・立案により、生活圏に適合した一体的なまちづくりが可能となった。さらに、組織機構の充実においても、専門的、高度的な行政サービスを提供できる組織体制が整った。

③平成27年度に実施した市民意識アンケート調査において、合併当時と比較し満足度が上昇していることから、一定の評価を得ているものと捉える。

問：①周辺地域住民の意見を受け止めたまちづくりの考えは。

②アンケートで合併に対する住民の思いの設問は。

答（湯澤副市長）：①定住自立圏という新しい考えのもと、市が安定的に発展できる手法を探る。

②市民意識調査アンケートの中で、合併検証の視点により効果的な調査を模索する。

問：合併検証結果の報告は。

答（斎藤市長）：結果については、10年の区切りで、総括的に何らかの形で報告する。（そのほかの質問）

○中学生の職場体験事業における自衛隊体験について
 ○組織改編に伴う各行政センターの役割と「地域づくり懇談会」について

9月の豪雨災害における災害救助法による住宅応急修理の対応について

福田道夫議員（日本共産党）

問：①住宅被害の状況と「り災証明」の発行は。

②住宅応急修理の申請打ち切り後の対応は。

③申請件数が無いことへの認識は。答（斎藤総務部長）：①住宅被害は、全壊9棟、半壊106棟、一部損壊5棟、床上浸水1棟、床下浸水221棟の合計346棟である。そのうちり災証明の発行件数は、全壊が9件、大規模半壊が4件、半壊が106件、その他一部損壊や床下浸水などが167件の合計286件。

②申請は、期間を1回延長したのち終了したが、その後の対象被災世帯の再調査、申請期間の延長等に関して、困難な状況にあるものと捉える。市の対応としては、災害救助法に基づく支援とは別に、市独自の被災者住宅修繕工事等補助制度を創設し、その他の被災者支援とともに周知した結果、31件の補助金を交付したところである。

③当市においては、浸水してい

た期間も長期間にならず、避難されていた方の避難生活も短期間で解消した。また、被災により自宅での居住が困難な方には、早い段階で市営住宅の提供を行ったため、住宅応急修理の申請がなかったものと捉えている。支援策の周知が必ずしも十分でなかったことが課題として挙げられることから、これらを反省点に今後の災害時における適切な周知に努める。

問：応急修理について、県へ申し入れをすべきではなかったか。また、市の対応に不手際はなかったか。

答（総務部長）：県と協議し、申請期間が延長されたため、改めての申し入れは難しい状況である。また、市の対応に不手際はなかった。

（そのほかの質問）
 ○太陽光発電施設の設定条例の提案について
 ○オスプレイの訓練区域について



特殊詐欺対策にCSN

荒川礼子議員（公明党）

問：①特殊詐欺被害対策の進捗

状況と啓発活動の取り組みは。
 ②詐欺被害の注意を促す手形ポップの電話機設置は。

③特殊詐欺被害者の心のケアは。答（大橋市民生活部長）：①特殊詐欺被害の未然防止を図るため、自治会、老人会を対象とした防犯教室や出前講座を継続的に開催するほか、消費者団体と連携した各種イベント等で啓発活動を行っている。

今後の取り組みは、引き続き防犯教室や出前講座を実施、及び啓発活動を行うとともに、被害者の多くが高齢者であるため、見守りそばネットと連携した見守り活動を展開する。

②これまで、特殊詐欺被害防止のためのステッカーを作成し、世帯に配布した。手形ポップはステッカーと同様に効果が期待でき、それに動きが加わることから、特に高齢者に対しては有効な対策となりうるものであり、これに類した注意喚起用品の配布について、防犯協会、警察など関係機関と連携し、取り組む。

③特殊詐欺被害者への支援は、各地域の警察署が直接の窓口となり対応しているほか、公益社団法人被害者支援センターとちぎが専門機関として被害者とその家族に対する精神的ケア等の支援をしている。

市は、警察署管内で組織する被害者支援連絡協議会の一員として、各種啓発や支援の推進を図る。また、身近な相

談窓口として、各種支援制度の情報提供をするとともに、心のケアは警察や被害者支援センターとちぎと連携を図りながら支援していく。

問：①注意喚起用品は平成28年度中の実施か。

②宇都宮市で実施する特殊詐欺撃退機器の貸し出しの考えは。
 ③心のケアの相談窓口設置の考えは。

答（市民生活部長）：①平成28年度予算の中で内容を検討する。

②警察と協議しながら検討する。

答（阿久津健康福祉部長）：③関係窓口が連携し、支援につながるような協力体制をとる。

（そのほかの質問）
 ○消費生活条例の制定について
 ○地域の安心・安全について



日光ハイウェイマラソン・女子駅伝にCSN

三好國章議員（志民ネット）

問：日光ハイウェイマラソンと女子駅伝の公費支出の詳細は。

答（菊地教育次長）：日光をラナーの聖地とする実行委員会の平成27年度の収支決算は、会計年度が3月末までであるため、実行委員会から提供をう

けた決算見込み額では、収入は、ハイウェイマラソン大会が約5100万円、いろは坂女子駅伝大会が約7100万円で収入合計はおよそ1億2200万円である。このうち、市から、ハイウェイマラソン大会に2875万5000円、いろは坂女子駅伝大会に3105万円の合計5980万5000円の補助金を支出する予定である。支出は、ハイウェイマラソン大会が、大会運営、タイム計測、選手輸送や警備の委託費に約3300万円、テレビ番組制作・放映費に約900万円、その他救護、給水の経費、参加賞など含めて合計約5100万円である。いろは坂女子駅伝大会は、大会運営、タイム計測、選手輸送や警備などの委託費に約3000万円、参加チームの宿泊費、交通費に約460万円、テレビ番組制作・放映費に約3000万円、その他の経費を含めて合計約7100万円である。以上2大会の支出合計はおよそ1億2200万円である。

問：テレビはこの局はどこか。
答（教育次長）：BS日テレで、90分番組である。

問：女子大学のトップアスリートを集めて開催している富士山女子駅伝大会に富士市はいくら経費をかけているか。
答（教育次長）：主催は富士市ではなく、日本学生陸上競技連合であり、コースが富士市と富士宮市にまたがり、両市

と静岡県の3自治体が補助金等を交付し、運営は主催者である。（そのほかの質問）
○行財政改革全般について



日光いろは坂女子駅伝大会

介護保険制度改正と地域包括ケアシステムの構築

阿部和子議員（市民フォーラム 志向）

問：①総合事業への移行に向けた現状と課題は。また、介護保険事業者への影響及びオアシス支援事業への影響と運営者への説明は。
②地域ケア推進会議の役割と協議のあり方は。
③生活支援コーディネーターの役割と配置は。また、体系的な研修の実施は。
④医療と介護の連携方法及び共通カルテの導入は。
⑤介護保険制度改正に向けた周知方法及びガイドブックの作成の考えは。

答（阿久津健康福祉部長）：①現在、要支援者が利用している訪問介護・通所介護は、新しい総合事業に移行しても今まで同様のサービスが受けられるため、利用者への影響はほぼ無いものと捉える。設備等の運営基準に変更がないため、介護保険事業者への影響はない。オアシス支援事業は、事業者連絡協議会で説明を行った。今後は、事業所と協議しながら運営方法を構築する。②地域ケア推進会議は、地域包括ケアシステム構築の一つの手段という位置づけである。実効性のある会議とするため、多職種の委員選出を行うほか、課題に精通した関係者を招集する。③地域福祉の核として、13の日常生活圏域ごとに配置する。④研修は、国や県が行う養成研修の受講を促すとともに、地域福祉に精通する外部講師による研修などを実施し、資質の向上を図る。⑤連携は、多職種の協働により、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築することを目的とする。共通カルテは、県医師会が中心となり進める医療機関同士の連携を図る「とちまるネット」があり、当市でも7つの医療機関が導入している。⑤生活支援コーディネーターの活動の中で事業の周知を行う。ガイドブックの作成は、地域包括ケアシステムの構築を進め、在宅療養の環境の整備状況を踏まえ、その必要性も含めて検討する。（そのほかの質問）
○地域おこし協力隊について

平成28年6月 日光市議会定例会会期日程予定
【会期 5月27日(金)～6月16日(木) 21日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
5/18	水		陳情〆切
27	金	本会議	(開会)上程・説明
6/1	水	本会議	委員会付託
3	金	付託委員会	
6	月	付託委員会	
9	木	本会議	一般質問
10	金	本会議	一般質問
13	月	本会議	一般質問予備日
16	木	本会議	採決(閉会)

※ 日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等の際は改めて議会事務局にお問い合わせください。
問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

総務常任委員会

総務常任委員会では、平成26年5月から約2年間をかけて、以下の4項目について重点的に調査・研究を行いました。

1. 日光ブランド推進事業について
2. 防災対策について
3. 定住促進に向けた婚活支援について
4. 公共施設マネジメントについて

はじめに、「日光ブランド推進事業について」の調査結果を報告します。

○日光ブランド推進事業について

市では、平成24年度に日光の魅力を高めるための日光ブランド戦略プランを策定し、平成25年2月に日光ブランド認定制度を創設しました。当委員会では、平成28年度以降の方向性を位置付ける「第2次日光ブランド戦略プラン」及び「日光ブランド食分野の認定に関する現状と課題」等について調査・研究しました。

調査は、執行部から現状と課題、今後の方向性についての説明を受けたほかに、「議会報告会を通じ」「日光老舗名店会」の皆さまとの意見交換や「日光ブランド食分野認定式」に出席するなど、外部からの意見も積極的に聴取してきました。

調査のまとめとして、以下の2点について執行部に提言をいたしました。

- ①日光ブランド認定品関係者から



日光ブランド食分野認定式

の意見や要望等に対する改善策の検討

- ②第2次日光ブランド戦略プランの的確な推進

他の3項目の提言内容については以下の通りです。

○防災対策（主に自主防災組織）について

- ①官民一体となった防災教育の実施
- ②自主防災組織活動状況の把握と支援の充実

○定住促進に向けた婚活支援について

- ①「にっこう縁結び事業」の積極的なPR活動の実施
- ②縁結び支援事業費に関わる適切な予算措置の検討
- ③NPO法人及び各種団体等、官民一体となった婚活イベントの

推進

○公共施設マネジメントについて

- ①計画期間が平成27年度から平成65年度までの39年間と長期間であることから、平成27年度から平成35年度までの9年間の第1期実行計画の早期実施。
- ②効果的及び効率的なマネジメント計画の推進
- ③市民の理解を深めるための積極的な広報活動の実施

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会では、平成27年12月17日に認知症カフェ（オレンジカフェ）の現地調査を行いました。その内容について報告します。

平成37年には、65歳以上の5人に1人が認知症になると言われている中で、認知症の方及び家族への支援の充実が求められています。そこで先進的な取り組みをされている宇都宮市の「オレンジサロン石蔵カフェ」を視察しました。2年前にオープンした「認知症の人と家族の会栃木県支部」が運営しているこのカフェでは、月2回の営業日に30人ほどが訪れて、ランチなどを楽しんでいるとのこと。特記すべきことは、普段は、支援されている側の認知症の方が、カフェでは、訪れる人を癒したり、責任感を持ち自分の仕事をこなしていることです。「人の役に立てた」との思いが本人にとって喜



認知症カフェ現地調査の様子

びとなり、家族にとっては、そういう当事者の生き生きとした姿を見て、心の整理が付き、家族生活が上手くいくようになった例もあると言います。また、家族同士が悩みを相談できる場所となっており、誰でも立ち寄れる多世代の居場所となっていることから、地域の方が認知症を自然に理解するようになったとのことでした。このような「オレンジカフェ」は、これからの認知症対策として重要であると考え、既に市内各地で行っている高齢者サロンや、今後市内で立ち上がる「オレンジカフェ」への支援の充実・拡充を執行部に提言していきます。

また、12月21日には日光市介護サービス事業者連絡協議会と「これからの高齢者福祉について」をテーマと

産業観光常任委員会

し、意見交換会を開催しました。
その主なものは、移送サービスについてはバスやタクシー業者との合同会議を設けてほしい、介護人材の不足（特にヘルパーが足りない）、報酬が下がり事業所がカバーするなど経営自体が厳しくなっている、介護対象者ではないが調理ができない高齢者が増えている、などでありました。これからの日光市の高齢者福祉対策に反映できるよう、引き続き調査・研究を続けていきます。

産業観光常任委員会では、所管事務調査として「観光誘客について」「商工業の活性化について」「再生可能エネルギーについて」の3事項にわたり、2年間の調査・研究を行ってまいりました。平成28年第1回定例会において報告を行った「再生可能エネルギーについて」の概要を説明します。

日光市は、森林資源と水資源が豊富で急峻な地形であり、再生可能エネルギー推進に適しています。特に市の重点推進エネルギーにも挙げられている「小水力発電」は、県内小水力発電※賦存量（年間）合計の9割以上を占めており、県全体の施策を左右することから、行政と民間による更なる相互協力のもと、より具体的な取組みが求められます。例えば、視察自治体で行われていた、



小水力発電機を使った街灯（市縁ひろば）

農業用水を活用した発電の売電益（年間約4,800万円）を一般会計に繰り入れて農業振興に活用している取り組みは、小水力発電による農業振興、地域活性化の最たるものであり、日光市においても今後、目指さなければならぬものと考えます。日光市の現状として、現在、県の「河川活用サポート事業」で、民間業者による事業導入のための調査が行われていることから、事業実施に向け、地元調整などの側面支援を積極的に行うとともに、市独自としても事業実施の可能な箇所（適地の見極め）や、事業実施の可能性（事業化の企画・採算性・地域との連携）など、更なる調査・研究を求めました。

また、市内における再生可能エネルギーの普及促進のため、平成26年11月に栃木県立今市工業高等学校と

教育建設水道常任委員会

締結した学官連携協定について、今後も地域連携、環境教育等の観点から、同校が充実した再生可能エネルギーの研究・実施を行える様に、長期的な協力と支援を求めました。最後に、再生可能エネルギーについては、各事業の推進にあたり、地域課題や社会情勢等を鑑みつつ、長期的な視点に立って導入の可能性などの検討を行うことが望ましいとの考えをまとめました。
※賦存量（ふぞんりょう）：理論上利用可能な総量

教育建設水道常任委員会では「自然災害について」及び「スポーツ合宿誘致と設備整備について」を所管事務調査のテーマとして、現地調査、先進地視察など、調査研究を行いました。

◎自然災害について

国県道及び市道の維持管理、除排雪や雨水排水などの連携体制を調査研究することにより、県・業者・市との情報の共有化を図り応援体制を構築することを目的として、平成26年6月の大雨被害、平成27年9月の台風等の被害状況の現地調査等を行った。除雪対策については、北海道釧路市で行政視察を行った。釧路市では除雪計画書により除雪連絡協議会が組織され、市民や除雪業者と共同で除雪作業が円滑に進められてい

る。当委員会の視察報告会で執行部に要望したことにより、平成26年に当市でも除雪計画が作成され、内部体制、関係機関との除雪体制が整い、除雪連絡調整会議における体制表のもと、除雪作業が行われるようになった。

ここ数年日本の全域で異常気象による甚大な被害が発生しており、日光市においても大雪・突風・大雨による被害が起きた場合でも早急な対応ができるよう「河川整備計画」「ハザードマップの再調査」「大雨以外の自然災害（突風、大雪等）における危険箇所の日ごろの点検」「農業用水の整備」また、各地域の学校で日ごろから災害に対する避難訓練が必要である。

◎スポーツ合宿誘致と施設整備について

2013年9月に2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、栃木県もキャンプ地誘致を表明しており、2022年に栃木国体の開催も決定している。行政視察を行った北海道帯広市では、スポーツ合宿大会誘致委員会が組織されており、帯広市長が会長になっている。当市でも市長が先頭に立ち推進本部設置を立ち上げて誘致までのスケジュールを作成し、市関係団体との協議を進め、より積極的に誘致活動を図ることを強くお願いする。以上のような内容で議長あてに報告書を提出しました。

●●● 平成28年度 第1回定例会 議員別賛否一覧 ●●●

議案番号	議員議案1号	2号	3号	4号	5号	14号	15号	16号	17号	18号	19号	20号	22号	24号	25号	27号
	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年度(2016年度)日光市一般会計予算について	平成28年度(2016年度)日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成28年度(2016年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成28年度(2016年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置条例の制定について	日光市行政不服審査会条例の制定について	日光市職員の降給に関する条例の制定について	日光市地域振興基金条例の制定について	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	日光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	日光市環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	24：3	24：3	24：3	24：3	24：3	26：1	26：1	26：1	26：1	26：1	26：1	26：1	24：3	26：1	26：1	26：1
野沢 一敏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大門 陽利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿部 和子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小久保光雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青田 兆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
加藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 雅己	議長のため採決に加わらない															
山越 梯一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田 道夫	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
斎藤 敏夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生井 一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加藤 雄次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田村 耕作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山越 一治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川村 寿利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和田 公伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斎藤 信夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鷹觜 孝委	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三好 國章	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

議会のおもな動き

《1月～3月》

総務常任委員会

- ▶ 1月12日 ○にっこう縁結び支援事業について
- ▶ 2月10日 ○日光市定住自立圏中心市宣言について
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査（市民福祉常任委員会及び産業観光常任委員会連合審査）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査（産業観光常任委員会連合審査）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査（教育建設水道常任委員会連合審査）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査

市民福祉常任委員会

- ▶ 1月12日 ○所管事務調査について（まとめ）
- ▶ 1月21日 ○所管事務調査について（まとめ）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査
- ▶ 2月26日 ○所管事務調査について（まとめ）
- ▶ 3月11日 ○日光市保育施設整備計画（原案）について

産業観光常任委員会

- ▶ 2月26日 ○家庭ごみの有料化等の導入について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 1月22日 ○日光市スポーツ推進計画の原案について
- ▶ 2月29日 ○付託議案審査
- ▶ 2月29日 ○所管事務調査のまとめについて
- ▶ 3月11日 ○所管事務調査のまとめについて

議会運営委員会

- ▶ 1月13日 ○議会基本条例の検討について
- ▶ 2月2日 ○議会基本条例の検討について
- ▶ 2月10日 ○平成28年第1回定例会について（陳情等）
- ▶ 2月15日 ○平成28年第1回定例会について（会期日程等）
- ▶ 3月4日 ○日程追加について
- ▶ 3月30日 ○災害時の初動体制について

議員全員協議会

- ▶ 1月12日 ○第3次日光市電子自治体推進計画の原案について
- ▶ 2月2日 ○第3期日光市高齢化集落対策実施計画の原案について
- ▶ 2月15日 ○平成28年第1回定例会提出予定議案について

- ▶ 3月22日 ○第3次日光市電子自治体推進計画の原案に係るパブリックコメントの結果について

広報委員会

- ▶ 1月18日 ○1月発行議会広報紙について
- ▶ 3月4日 ○4月発行議会広報紙について
- ▶ 3月22日 ○広報委員会報告書について

本庁舎整備検討調査特別委員会

- 本庁舎整備検討調査特別委員会
- ▶ 1月14日 ○佐野市新庁舎建設について（佐野市視察）
 - ▶ 2月2日 ○日光市本庁舎建設基本設計作成に伴う新庁舎配置計画及び議会スペース（案）について
 - ▶ 2月12日 ○日光市本庁舎建設基本設計作成に伴う議会スペース（案）について



編集後記

日光市は合併し新市誕生から今年3月20日で10年になりました。

これまでの10年間市民の皆様にとつて、多々惑うこともあったのではないのでしょうか。

振り返れば議会も議員も同様だったように感じています。

これからの10年間について市民の皆様が安心・安全に暮らせるよう「第2次日光市総合計画」が示されました。これを受け市民・行政・議会が協働して取り組まなければなりません。大事なことは、これからもソーシャルインクルージョン（市民の誰もが排除されない）の考えのもとに、まちづくりを考え続けなければなりません。

(K・Y)